

# 冬

2024年1・2・3月

## No.144

### 新年号

千葉南法人会会員の皆様にお届けしております。

# ほうじんかい

## Chibaminami Houjinkai

.....  
きっと、いろいろな情報に出会えます。  
.....

- 新年のご挨拶
- 第9回税に関する絵はがきコンクール受賞作品紹介
- 税金情報 ● 身近な法律相談
- 各種コラム ● 法人会からのお知らせ 他



本年も皆様の  
ご健康とご多幸を  
お祈り申し上げます

# 謹賀新年



千葉地区会員交流会



令和5年度納税表彰式



第39回 全法連全国大会群馬大会参加



第13回チャリティーゴルフ



税を考える週間PR活動



第37回全法連全国青年の集い山形大会



めざします企業の繁栄と社会への貢献  
一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス  
eLTAX

地方税ポータルシステム

e-Tax  
www.e-tax.nta.go.jp

# ほうじんかい

2024年 1・2・3月

No.144

新年号

表紙の言葉 ダイヤモンド富士



富士山頂に太陽が重なる瞬間。  
自然が織りなす神秘の絶景！

「ダイヤモンド富士」とは、富士山頂に太陽が重なる瞬間、ダイヤモンドのように輝く現象のことです。富士山頂に太陽が重なるのは日の出と日没時になりますが、山中湖で見られるダイヤモンド富士は日没時。秋から冬にかけて約4ヶ月半程の期間、観測することができます。

「ダイヤモンド富士」は、静岡県の田貫湖をはじめ多くの場所で見ることができますが、山中湖では非常に長い期間見られることから「ダイヤモンド富士の聖地」として多くのカメラマンや観光客が訪れます。

## INDEX

新年のご挨拶	1
会長挨拶／千葉南税務署長挨拶／千葉市長挨拶 市原市長挨拶／千葉県中央県税事務所長挨拶 千葉県市原県税事務所長挨拶	
意見広告	5
法人会からの提言 令和6年度税制改正に関する提言	
女性部会企画	6
第9回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式・受賞作品紹介	
税金トピックス	8
千葉南税務署からのお知らせ 自宅から e-Tax が便利！／税理士による無料申告相談 申告書作成会場の開設について 郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室へ	
NEWS [活動報告]	10
第13回 チャリティーゴルフ大会 第39回 全法連全国大会群馬大会参加 令和5年度納税表彰受彰者 千葉地区年末調整説明会／市原地区年末調整説明会 第37回全法連全国青年の集い山形大会 税を考える週間 PR 活動／千葉地区会員交流会	
県税だより [Information]	13
法人県民税・事業税の電子申告・納税は、 eLTAX(エルタックス)をぜひご利用ください。	
法律相談	14
身近な法律相談 『カスタマーハラスメント対策に関する Q&A』	
コラム	15
産業応援コラム ～100兆円以上の新産業になるか～ 天満由美子の健康運	
事務局からのお知らせ	16
新入会員紹介／法人会からのお願い	

# 新年ご挨拶

Chibaminami Houjinkai  
New Year Greetings



千葉南法人会会長  
寄主 俊雄

## 令和6年年頭 会長挨拶

令和6年の新春を迎え、会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様にご心よりご祝詞を申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の脅威もなくなり、社会が従来への秩序を取り戻した一年でありました。しかしながら一方では年初来続く、急激な円安により、輸入コストは急激に上昇し、さまざまな商品が値上げされる原因となりました。また、海外ではロシアによるウクライナへの侵攻、イスラエルによるガザ紛争など、連日報道がなされています。私ども企業を取り巻く環境は、多方面にわたり先行き不透明な大変厳しい経済環境でありました。

一方、ワールドベースボールクラシックでの日本優勝をはじめ、阪神タイガースの38年ぶり優勝など、明るい話題もありました。

私ども法人会は、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。税知識の普及や納税意識の高揚、税制改正に関する提言活動をはじめ、租税教育活動や地域への社会貢献活動を中心とした事業を展開しています。同時に、異業種交流による情報交換を図りながら、会員相互の親睦・交流事業等を実施し、魅力ある法人会を目指していきたくと考えておりますので、会員の皆様方には、今後とも法人会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は辰年（甲辰：きのえたつ）です。辰（たつ）は、天高くのぼる竜に守られる年であることから、「強運」や「お金に困らない」と言った言い伝えもあります。また、辰年は景気が良くなると言われており、株式相場の格言として、「戌亥の借金、辰巳で返せ」と言い表されます。言い伝えではありますが、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年といわれています。より実りある飛躍の一年になるよう期待と希望を持ち、新たな発展へと繋げて参りたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。

# 新年ご挨拶



## 新年のご挨拶

千葉南税務署長 生田 富孝

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、寄主会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返ってみますと、タクシー協会及びゴミ収集車委託会社の協力の下、タクシー及びゴミ収集車に「自宅で確定申告」及び「納税はキャッシュレス」のマグネットシートを装着し走る広告塔を実践していただいたほか、確定申告PR用ポケットティッシュの配布や年末調整等説明会等各種研修会の開催など積極的に税のPR活動及び普及活動にご尽力いただきました。

また、青年部会の皆様には「租税教室」を実施していただくとともに、女性部会の皆様には「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただくなど、次代を担う児童・生徒に対して、税の意義や役割を正しく理解してもらう租税教育にもご尽力いただいたところです。

さらには、青少年に対する環境保全研修会の開催や管内小学校へ新型コロナウイルス感染症拡大防止支援品を寄贈するなど、地域に密着した社会貢献活動に取り組まれております。

今年もこうした、税の普及・啓発活動をはじめとした各種事業が盛り上がりますとともに、地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

私どもといたしましては、今後とも全面的なご支援をして参る所存ではありますが、何よりも、円滑な税務行政を運営していくためには、千葉南法人会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えております。税務行政の良き理解者として引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、間もなく令和5年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。今年も申告書作成会場を開設しますが、入場には、混雑緩和を図るため入場整理券を配付いたします。他方、感染リスクが低い自宅やオフィスからスマートフォン・パソコンを使って電子申告（e-Tax）をご利用いただければ、24時間いつでも確定申告書を作成・提出することができます。会員企業のオーナー様のみならず、社員の皆様に対しましても積極的なご周知をいただき、ご利用いただければ幸いです。

また、納税にあたっては現金を扱うことによるリスクやコストを軽減するためにも、キャッシュレス納付のご利用をご検討いただくようお願いいたします。

結びに、新しい年が貴会にとってますます飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様にとって幸多き年でありますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年を迎えて

千葉市長 神谷 俊一

千葉南法人会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には日頃より、地域における税務知識の普及や小・中学校を始めとする市内の教育現場における租税教室での指導など、様々な分野で税務行政の円滑な推進のために多大なるご協力を賜り、心から敬意と感謝の意を表します。

2026年に千葉開府900年を迎える本市では、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、輝き続けられるまちにするとの思いで策定した『千葉市基本計画』に基づき、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりに向けた取組みを進めております。

人口減少・少子高齢化による人口構造の変化など、社会構成が変化していく中で、より豊かな千葉市の実現に向けて、総合的かつ戦略的なまちづくりを進めるためには、市税収入は欠かせないものでありますが、長引く物価高騰が家計や事業活動へ影響を与えるなど、税をとりまく環境は大変厳しいものとなっております。

市税収入を安定的に確保するためには、市民の皆様には納税の必要性を十分にご理解いただくことが重要であり、会員の皆様方が日頃から取り組まれている様々な活動が、税務行政の大きな支えとなっております。

皆様には、今後も税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及など、活発な事業活動を展開されるとともに、市政に対してもより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人千葉南法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍・ご健勝を祈念して、ご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

市原市長 小出 譲治

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、本市の税務行政はもとより、租税教育活動や地域貢献活動など、多岐にわたり御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

本市は昨年、市制施行60周年を迎えました。

私は、この60年という記念すべき年を、先人たちの築いた「これまで」の発展を礎に、「これから」の発展につなげる新たな時代の幕開けとし、様々な記念事業に取り組んでおります。

今月末には、文化、芸術、経済など各分野の第一線で活躍する有識者が講師となり様々な講座を開く学びのイベント「エンジン01 in 市原」を開催し、春には、「百年後芸術祭—内房総アートフェス」を開催いたしますので、これらのイベントを機に、市原の魅力を実感いただければ幸いです。

さて、現下の社会・経済情勢は、物価高騰などにより厳しい状況が続いております。市では、中小企業に対する支援の一層の充実など、引き続ききめ細かくでタイムリーな支援に全力で取り組んでまいります。

そして、この先の未来を見据え、「みんなが輝く未来をみんなで創る」を旗印に、魅力あふれるまちづくりに挑戦してまいりますので、会員の皆様には、幅広い知見や豊かな御経験のもと、市政に対し、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が希望に満ちた素晴らしい年となりますよう、千葉南法人会の益々の御発展と会員の皆様のご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



千葉県中央県税事務所長

見山 直

## 新年のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。旧年中は、本県の税務行政の推進に多大なる御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、千葉県誕生150周年の節目の年で、様々な記念行事等を通して、地域の歴史や文化、自然、産業などを再認識していただいたと存じます。

今年は、次の世代に素晴らしい未来を残していけるよう、先人たちの努力に思いを馳せつつ、今後の社会経済の変化に的確に対応していくための新たな一步を踏み出す年となります。

県の税務行政においては、県税の電子申告・電子納税の一層の普及、関係団体等と連携した租税教育の充実による納税意識の向上、県税の賦課徴収の内部事務の効率化など、将来の姿を見据えた取組を推進してまいります。

県税事務所では、将来にわたって県税に対する県民の信頼を確保することを基本に、公平な課税・公正な徴収に取り組んでまいっている所存ですので、引き続き、皆様方の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の皆様にとって、本年が事業の飛躍的成長の礎の年となりますよう、さらに、健やかで明るい1年となりますようお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



千葉県市原県税事務所長

小林 修

## 年頭のご挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、新年の御挨拶を申し上げます。

千葉南法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は、千葉県の税務行政に対しまして、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、より日常生活が戻ってきた一年となりました。皆様には3年以上にわたり感染防止対策への御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

県では、社会経済活動が活発化する中、景気回復や経済の好循環を後押ししていくため、生産性の向上やカーボンニュートラルの推進に資する中小企業の設備投資を支援し、県内経済の更なる発展を促進していくこととしています。

こうした経済政策をはじめ、観光振興や災害対策などの県政の各分野における施策を着実に推進するためにも、自主財源の根幹をなす県税収入の確保は益々重要となっております。

私たち税務行政に携わる者としては、『公平な課税』と『公正な徴収』に真摯に取り組み、緊張感をもって、一層努力してまいりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の皆様方の益々の御発展と、御健勝、御多幸を心より祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

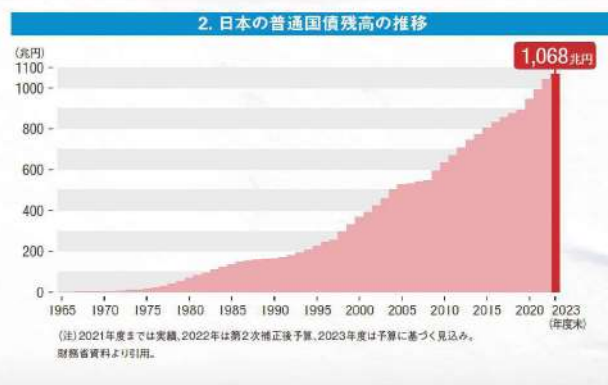
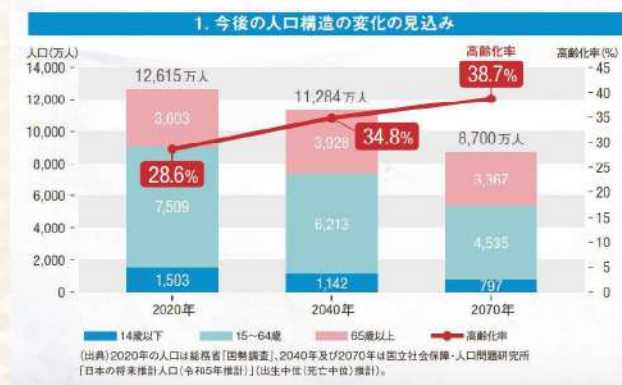
# 少子高齢化 × 国債残高 1000兆円超

## 私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 小林 栄三  
伊藤忠商事(株)名誉理事



## 令和6年度税制改正に関する提言(概要)

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年度 約134兆円)に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

#### 3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず腕より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

#### 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
- 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- 取引相場のない株式の評価の見直し。

#### 3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- インボイス制度の導入にあたり、国は事業者者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

# 第9回 税に関する絵はがきコンクール

令和5年度



## 第9回 税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催

千葉南法人会女性部会では10月17日（火）、J F E みやさき倶楽部において第9回税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催した。当日は受表彰者とその家族が参加したほか、来賓として、生田千葉南税務署長、見山千葉県中央県税事務所長・小林市原県税事務所長、時田千葉市東部市税事務所長、市川市原市財政部市民税課長が出席した。

税に関する絵はがきは4月1日から7月20日まで募集し、千葉南税務署管内17校の5、6年生1528人より応募を頂きました。作品の選考は、9月8日に千葉南税務署において審査会を開催して入賞作品を決定しました。

表彰式では、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会女性部会長賞、千葉南法人会長賞、千葉南法人会女性部会長賞、千葉南税務署長賞、千葉県中央県税事務所長賞、千葉県市原県税事務所長賞、千葉市長賞、市原市長賞の表彰を行い、中村千葉南法人会女性部会長と来賓の皆様より賞状と記念品が授与されました。

### 受賞作品介绍



千葉南法人会長賞  
千葉市立有吉小学校 6年  
五味 董



千葉南法人会女性部会長賞  
千葉県法人会連合会  
女性部会連絡協議会長賞  
市原市立有秋西小学校 6年  
植田 衣咲



市原市長賞  
市原市立有秋西小学校 6年  
鈴木 莉奈



千葉南税務署長賞  
市原市立有秋西小学校 6年  
渡辺 麻友



千葉県中央県税事務所長賞  
千葉市立土気南小学校 6年  
相澤 春歌



千葉県市原県税事務所長賞  
市原市立石塚小学校 5年  
鈴木 誠人



千葉市長賞  
千葉市立土気南小学校 6年  
鈴木 美玖



# 入賞作品紹介



千葉市立有吉小学校 6年



千葉市立有吉小学校 6年



千葉市立誉田小学校 6年



千葉市立誉田小学校 6年



千葉市立誉田小学校 6年



千葉市立宮崎小学校 6年



千葉市立土気南小学校 6年



千葉市立星久喜小学校 6年



千葉市立星久喜小学校 6年



千葉市立星久喜小学校 6年



千葉市立土気南小学校 6年



市原市立石塚小学校 6年



市原市立牧園小学校 6年



市原市立八幡小学校 5年



市原市立八幡小学校 5年



市原市立八幡小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立ちはら台桜小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立若葉小学校 6年



市原市立市東第一小学校 6年



## 千葉南税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒260・8688 千葉市中央区蘇我5-9-1 Tel.043(261)5571(代表)  
※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

### 自宅から e-Tax が便利！

確定申告は  
**スマホ**からがおすすめです！



国税庁ホームページ



国税庁  
e-Tax キャラクター  
イータ君

### 税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

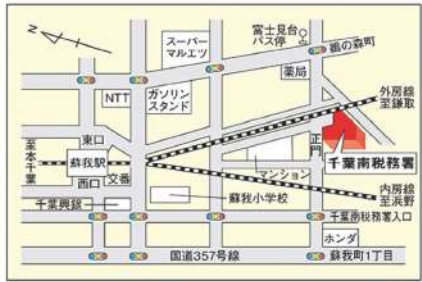



次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

対象	期間	会場	所在地	受付時間
市原市にお住まいの方	令和6年 2月1日(木) ～2月2日(金)	市原市 五井会館	市原市五井中央西 2-3-13	午前9時～午後3時 ※ 入場整理券の配付状況に 応じて、受付を早く締め切る 場合があります。
	令和6年 2月16日(金) ～2月29日(木) (土、日及び祝日を除きます。)	市原市役所	市原市国分寺台中央 1-1-1	事前予約制

- 各会場とも給与所得者・年金所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は、税務署の申告書作成会場をご利用ください。)。申告書等の提出のみの場合は、千葉南税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください(郵送の場合のご提出先は裏面の「郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です」をご覧ください。)
- 市原市五井会館会場は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。また、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 市原市役所会場は、「事前予約制」となっております(詳しくは市原市広報をご覧ください。)
- 各会場とも、昼休みの時間帯(12時～13時)は、相談を行いません。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等(詳しくは次頁の「お持ちいただくもの」をご覧ください。)をご持参ください。

# 申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金) ～3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注1)	千葉南税務署	千葉市中央区 蘇我5-9-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から
お持ちいただくもの		案内図	
① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ② マイナンバーカード(※) ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証等の身元確認書類 ・通知カード等のマイナンバーが分かる書類		 <p>※ 駐車場は身体障がい者の専用となります。(注2)</p>	
入場整理券		事前に準備いただきたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。</li> <li>● 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。</li> <li>● 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。</li> <li>● 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。</li> </ul> <p>是非、LINEによる事前発行をご利用ください。</p>		<p>マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要</li> <li>● 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)</li> <li>● e-Taxでデータ送信</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>オンラインで事前発行</b></p> <p style="text-align: center;">友だち追加はこちらから！</p> <p>LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。</p> 		<p>マイナポータル連携の概要はこちらから！</p>  <p>マイナポータル連携の事前準備はこちらから！</p> 	

(注1) ただし、2月25日の日曜日は開場します。

(注2) 千葉南税務署の駐車場は、2月5日(月)から3月15日(金)の間は身体障がい者専用駐車場となりますので、お車での来署はご遠慮ください。それ以外の期間についても駐車場の台数に限りがありますので、来署に当たっては公共交通機関をご利用ください。

## 郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

- 申告書等の提出のみの場合は、千葉南税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。  
なお、申告書等を郵送により提出する場合には、東京国税局業務センター千葉西分室宛てにご提出ください。

郵送で提出

〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-520  
東京国税局業務センター千葉西分室(千葉南税務署)へ郵送

### ～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～ 消費税インボイス制度について



適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。

なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。

確定申告手続きは、確定申告等作成コーナー・e-Taxをご利用ください!!

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド(税額の計算方法)



## 第13回 チャリティーゴルフ大会

令和5年10月3日(火)

東急セブンハンドレッドクラブにおいて、第13回チャリティーゴルフ大会が青少年育成支援とコロナ禍の会員交流の場として48名参加により開催されました。当日は天気にも恵まれ、プレーをされた皆様も気持ち良く一日を過ごせたのではないかと思います。最後に皆様から頂きました温かいチャリティー金は、青少年育成図書を購入し、千葉市・市原市両市の小学校へ寄贈させていただきます。誠にありがとうございました。



参加者全員で記念撮影

## 第39回 全法連全国大会群馬大会参加

令和5年10月18日(水)

第39回法人会全国大会（群馬大会）が、高崎市の高崎芸術劇場にて全国各地から約1,400名の法人会会員参加のもと盛大に開催されました。当会からは、寄主 会長、野中副会長、小川副会長、鈴木副会長、山内副会長、向後税制委員長、伊藤専務理事の7名が参加いたしました。

第1部記念講演会では、「好機到来」と題して、日本通信株式会社代表取締役社長で前橋工科大学の理事長でもある福田尚久氏が講演されました。第2部記念式典は、国税庁住澤整長官、山本一太群馬県知事等の来賓をお迎えして開催され、「令和6年度税制改正に関する提言」や青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に群馬大会宣言の発表があり閉会となりました。



参加者全員で記念撮影

# 令和5年度 納税表彰受彰者

令和5年11月17日(金)

JFE みやざき倶楽部において本年度の千葉南税務署納税表彰式が挙行され、当会より7名の方々が受彰されました。受彰された方々は納税道義の高揚と税務知識の普及に貢献されるなど、永年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

栄えある受彰おめでとうございます！

## ◎千葉南税務署長表彰受彰者

副会長	野中 久義 様	有限会社久野屋本店
理事	上野 聡 様	株式会社上野工業所
女性部会	小池 昭子 様	株式会社小池海苔店

## ◎千葉南税務署長感謝状受彰者

副会長	小川 長二 様	株式会社こにし
常任理事	藤田 和利 様	有限会社サイン
理事	本多 利允 様	株式会社 KM アドバンス
理事	本澤 美代子 様	株式会社フジヨシ



千葉南税務署納税表彰式風景



受彰者の方々

# 千葉地区・源泉部会合同年末調整等説明会開催 市原地区年末調整等説明会開催

令和5年10月24日(火)

令和5年11月14日(木)

千葉地区 JFE みやざき倶楽部において、43名の参加により開催  
市原地区 市原市市民会館において、55名の参加により開催

説明会では、令和5年分の年末調整において、「非居住扶養親族の適用要件」、「住宅ローン控除要件」、「扶養控除等（異動）申告書の様式」、「給与所得者に交付する源泉徴収票等の電子化簡素化」等多くの源泉徴収義務者に関係する改正事項について千葉南税務署並びに市原市役所各担当職員より説明頂きました。

## 【千葉地区】



最上千葉南税務署副署長挨拶

## 【千葉地区】



千葉地区年末調整説明会受講風景

## 【市原地区】



説明会風景

## 千葉地区会員交流会

令和5年10月5日(木)

### 羽田空港直結の複合型商業施設 「羽田エアポートガーデン」見学

千葉南法人会では、会員相互の親睦と法人会活動のPRを兼ね、羽田空港 第3ターミナルに直結し、ホテルや商業施設を集めた「羽田エアポートガーデン」見学を主とした千葉地区会員交流会を参加者12名により開催しました。

当日は羽田エアポートガーデン見学、駒形「屋形船」での夕食会など盛りだくさんのイベントで開催されました。



羽田エアポートガーデンにて記念撮影

## 第37回全法連全国青年の集い山形大会 令和5年11月7日(木)・8日(金)

山形県「やまぎん県民ホール」で開催された第37回全法連全国青年の集い山形大会に参加しました。大会では全国の青年部会が実施している租税教育活動のプレゼンテーションに参加しました。全国の青年部会が実施している租税教育活動の実情を垣間みることができ、有意義な大会参加となりました。



租税教育活動プレゼンテーション参加風景



参加者全員で記念撮影



せんべい王国にて記念撮影

## 税を考える週間PR活動

令和5年11月12日(日)

千葉南税務署管内団体長懇話会と千葉南税務署は市原市大収穫祭会場において、税を考える週間PR活動を開いた。

千葉南法人会も千葉南税務署管内団体長懇話会構成団体として参加し、生田千葉南税務署長始め千葉南税務署幹部の方々と、「令和5年度確定申告のチラシ、税金クイズ・花の種、野菜の種」の入った袋を配布して、税を考える週間を呼びかけました。



寄主千葉南法人会長挨拶



千葉南税務署を代表して生田署長挨拶



参加者全員で記念撮影

# 県税事務所からのお知らせ

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エ ル タ ッ ク ス

**eLTAX** をぜひご利用ください。

地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。千葉県では、約81%（令和5年3月末現在）の法人の皆さまに「eLTAX」による電子申告をご利用いただいております。

申告・届出・納税は  
ネットが便利

eLTAXイメージキャラクター  
「エルレンジャー」



## eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキング・ダイレクト納付（※）・ペイジー番号発行・クレジットカード納付を利用して、金融機関等の窓口に向くことなく、納税いただくことができます。 ※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定申告</li> <li>・中間申告</li> <li>・確定申告</li> <li>・修正申告など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人設立・設置届</li> <li>・異動届</li> <li>・申告書の提出期限の延長の届出・承認申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申告に係る納付</li> <li>・見込納付及びみなし納付</li> <li>・更正・決定に係る納付</li> <li>・延滞金、加算金の納付</li> </ul>

## 大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

- 令和2年4月1日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。

- ・事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社、投資法人及び特定目的会社

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、  
地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。 <https://eltax.custhelp.com/>

\*\*\*皆様のご理解とご協力をお願いします。\*\*\*

ご贈答品は  
専門店マルハチで



送ります。  
全国どこでもスピード配送!!

ご贈答品等のカタログ送ります。お問い合わせ下さい。

千産  
全勝  
ちさんぜんしょう

製造直売 茶 のり 落花生 県産品

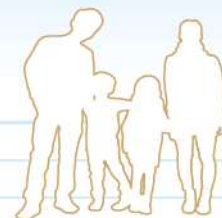
マルハチ 千葉市緑区誉田町2-11  
TEL 0120-12-0808  
<http://www.08-08.co.jp> FAX 0120-54-0808

本社直売店・誉田駅前直売店  
土気あすみが丘直売店・イオンゆみーる鎌取店

JGAP  
認証農場の  
農産物使用  
登録番号 120000108

# 身近な法律相談

弁護士  
鳩 貝 滋



テーマ

## 『カスタマーハラスメント対策に関する Q&A』

今回は、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策に関して、QA方式で述べたいと思います。

なお、カスハラ対策については、会社としても判断を迷う時があると思いますので、

そういう場合には当事務所宛てに何なりとご質問ください。

**Q1** カスタマーハラスメント(カスハラ)とはどのようなものを指すのでしょうか。

**A1** 顧客や取引先からの著しい迷惑行為を指します。  
カスハラは、法律に明確に定義付けられている訳ではありません。令和4年に厚生労働省が作成した「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」においては、「顧客等(顧客や取引先)からのクレーム・言動の内、①当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、②当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、③当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」と定義付けされています。

顧客からのもののみならず、取引先からの迷惑行為もカスハラに含まれます。

**Q2** カスハラの典型例はどのようなものでしょうか。

**A2** 顧客からの迷惑行為では、①契約内容を超えるサービスの要求、②言葉による苦情、③物を投げた、④暴言、⑤会社に対して契約内容とは無関係の指示をする、⑥SNSなどに投稿されるなどが挙げられます。

取引先からの迷惑行為では、①取引先からのパワハラ、②取引先からのセクハラが挙げられます。取引先との関係では、自社の従業員が取引先に対するカスハラの加害者になりうることに注意が必要です。

**Q3** 自社の従業員がカスハラを受ける場合に備え、会社にはどのような準備が必要でしょうか。

**A3** カスハラで最も被害を受けるのは、カスハラに直面した担当者です。担当者がカスハラによって精神疾患に罹患してしまった場合などには、自社が当該担当者に対する安全配慮義務違反等に基づく損害賠償責任を負う可能性があります。

務違反等に基づく損害賠償責任を負う可能性があります。

労働施策総合推進法に基づいて令和2年に厚生労働省が定めた「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」(パワハラ指針)第7項においては、事業主が「行うことが望ましい取組」として、自社の従業員に対する取引先からのパワハラや顧客等からの著しい迷惑行為について、①従業員からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備や、②被害者への配慮、③著しい迷惑行為による被害を防止するための取組(例:行為対応に関するマニュアルの作成や研修の実施)を行うことが挙げられています。

あくまで「望ましい取組」として記載されていますが、会社がこれに沿った対応をしない場合には、上記の安全配慮義務違反と評価される可能性が高まると考えられます。会社において、上記指針の取組が出来ているか、今一度確認することが肝要です。

**Q4** 自社の従業員が実際にカスハラを受けてしまった場合、どのように対応すべきでしょうか。

**A4** 会社が相手の行為をカスハラとして対応するに当たっては、相手の迷惑行為が民法上の不法行為(民法709条)や刑法犯に該当することまで要しません。相手の行為への対応を拒否できる「一線」を相手が越えたかどうかを判断することになります。

例えば、顧客によるカスハラ典型例①契約内容を超えるサービスの要求については、当方が合理的な説明を行った上で応じられないと拒否しているのに、同じ主張を再度繰り返してくる場合や、他の顧客に対する契約履行、役務提供に支障が出る場合には、相手への対応を拒否できると考えられます。

以上



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで  
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DMハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット  
リーフレット/席次・招待状/論文集/自費出版/随筆集  
句集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他

 **有限会社丸三印刷所**

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町 774-7  
☎ 043-263-6952 📠 043-266-4400



## ～100兆円以上の新産業になるか～

前号でご紹介したように、「改正大麻取締法」は昨年12月6日の参議院本会議で採決が行われた結果、自民・公明両党と立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決・成立しました。

「大麻草を原料にした医薬品は欧米各国で難治性のてんかんの治療目的などで使用されていますが、国内では大麻取締法で使用が禁じられていて、患者などから解禁を求める声が出ていました。

改正法では

- ▽大麻草を原料にした医薬品の使用を認めるほか
- ▽大麻草の栽培を医薬品などの原料を採取する目的でも認めるとしています。

大麻取締法は、戦後、GHQの指示により1948年に制定されました。大麻取締法では、大麻を輸入や栽培をしたり、所持や譲渡をしたりした場合は懲役刑が定められていますが、使用については罰則がありません。

これは、大麻草の栽培農家が刈り取り作業を行う際、大気中に大麻の成分が飛散し、それを吸い込み「麻酔い」という症状が出て、処罰されかねないことが考慮されたためと言われています。しかし、改正の議論を受け、厚生労働省が栽培農家に対し、作業後の尿検査を行ったところ、麻薬成分は検出されず、「麻酔い」は確認されなかったということです。』(NHK ニュースより引用紹介)

医療用大麻は240種類もの疾患に効果があるといわれます。糖尿病、うつ病、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、自己免疫疾患、アルツハイマー、心臓疾患、腎臓疾患などです。特に痛みや痙攣、炎症を抑える効果が非常に強いのです。これらの適応疾患を日本に当てはめると、日本人の3分の1に相当する約4500万人がカンナビノイド(大麻の成分)の恩恵を受けることができます。又、癌についても、カンナビノイドが有効であるとする論文が多数発表され、脳腫瘍、乳癌、肺癌、前立腺癌、血液癌(リンパ腫、白血病)、膀胱癌、大腸癌などにおいて、期待できる結果が出てきています。アメリカ合衆国では慢性痛患者の8.9%が自己治療で大麻を使用しています。日本でも難病に苦しむ人の中にはアメリカで治療を受ける人もいるほどです。正に難病患者にとって朗報となります。

前号でも書きましたが、農家の大麻栽培は医薬品原料の供給にもなり、高収入が期待される農作物なのです。医療用大麻は世界で100兆円以上の産業になるという試算もあります。まさに新産業です。しかし、世界では、薬効成分に特化した品種改良が重ねられ、既に1000種類あると言われています。医療機関と共に品種改良を行い早急に世界に追いつく必要性があります。日本もようやく第1歩を踏み出したところなのです。今後に期待大です。



### 事業鑑定士 (令和6年1月～4月)

## 天満由美子の健康運

## 「理想を手に入れる方法を細分化して実行」

#### ♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

外見をじっくり観察して、ここを変更したいな、と思ったら、いろいろと実行してみてください。運動して健康にも良い効果を発揮します。

#### ♉ おうし座 (4/21～5/21)

摂取するものに注意が必要です。好きなものを我慢をする、と考えずに、必要なものを満たしていく足し算で食事の内容を決めてみよう。

#### ♊ ふたご座 (5/22～6/21)

苦手なものには極力手を出さず、好きなものを多めに取り入れたり、得意な方法でアプローチすることを心がけ、心身の体力を温存しよう。

#### ♋ かに座 (6/22～7/23)

身体が軽く感じよう。面倒で先延ばしていた事を片付けてしまおう。ガソリン不足はもったいない。少しでもカロリー高めめの食事を摂ろう。

#### ♌ しし座 (7/24～8/23)

身体を柔軟にすることを心掛けてみて下さい。ストレッチや、温めるなど試してみてください。怪我の防止にも効果的。頭もすっきりしてくるはず。

#### ♍ おとめ座 (8/24～9/23)

自分で感じるよりもお疲れ気味のようにです。消化の良いもの、経験上自分はこれを食べると元気が出るものを、積極的に摂っていきましょう。

#### ♎ てんびん座 (9/24～10/23)

早朝の日光に当たりながら運動すれば気分もすっきり、後の時間も有効に使えてお得です。無理せず強度の少ない運動から実行してみよう。

#### ♏ さそり座 (10/24～11/22)

気付かないうちに水分不足になってしまいます。乾燥はバリア機能を弱めてしまいます。億劫がらずに水分補給を意識して行いましょう。

#### ♐ いて座 (11/23～12/22)

体力が続くそうなので、今まで溜め込んでいたものを一気にやっつけてしまいましょう。お部屋の大掃除、整理整頓でも運動効果がありますよ。

#### ♑ やぎ座 (12/23～1/20)

先入観を捨ててみましょう。きっとうまくいかない、と思っていた運動やケア方法が実は自分に効果的だった、といった事が起こりそうです。

#### ♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

効果が出る前の停滞期がやってきます。自他ともに厳しく対応せず、もうすぐ結果がやってくる、と心得て淡々と過ごすのがよいでしょう。

#### ♓ うお座 (2/20～3/20)

ストレス発散は、健康にとって思ったよりも重要です。工夫して、その時間を確保するのを後回しにせず、優先順位を上げていきましょう。

# 新入会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです。

合同会社TOWA設備	〒290-0006 市原市若宮 3-10-3	TEL 0436-41-7440	八幡西支部	● 建築業
有限会社AGUA	〒267-0055 千葉市緑区越智町 737-225	TEL 043-205-5665	土気支部	● 管工事
株式会社TOBISHI	〒267-0053 千葉市緑区高津戸町 737-9	TEL 080-7048-0217	土気支部	● 足場
有限会社サンヨー住建	〒260-0813 千葉市中央区生実町 1853-20	TEL 090-2728-9729	生実支部	● リフォーム業
株式会社日興商事	〒299-0107 市原市姉崎海岸 61	海岸千種支部	● プラスチック製品・製造業	
宮崎和久税理士事務所	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-8-1	東日本橋コーポラス 804	TEL 03-5614-0288	南支部 ● 税理士
ウィッシュホーム株式会社	〒260-0001 千葉市中央区都町 2-26-10	TEL 043-214-6010	南支部	● 建設業
アルゴ株式会社	〒260-0814 千葉市中央区南生実町 94-178	TEL 080-5535-0437	生実支部	● サービス業
株式会社ワイ・エス・ケー	〒290-0006 市原市若宮 3-15-4	TEL 090-2648-8100	菊間支部	● 建設業
青木和徳税理士事務所	〒264-0006 千葉市若葉区小倉台 1-5-1	TEL 043-400-3222	南支部	● 税理士
株式会社ヨシト工業	〒266-0005 千葉市緑区誉田町 2-21-1382	TEL 043-497-6131	誉田支部	● 建設業（設備）
YM コーポレーション株式会社	〒299-0117 市原市青葉台 4-28-8	TEL 0436-77-0886	姉崎中央支部	● 飲食業
一般社団法人mama'sふらっと	〒290-0021 市原市山田橋 1-7-12	TEL 0436-26-5453	市原支部	● サービス業
ハウスオファー株式会社	〒260-0841 千葉市中央区白旗 1-1-3	TEL 043-309-8222	白旗支部	● 不動産業
有限会社オンリーワン	〒290-0062 市原市八幡 331-3	TEL 0436-41-1200	八幡支部	● 小売り業
株式会社シティープラン	〒290-0065 市原市西五所 8-12	TEL 0436-26-7224	八幡西支部	● 測量業
株式会社鶴本商事	〒266-0005 千葉市緑区誉田町 1-335-5	TEL 043-310-5329	誉田支部	● 衣服卸売業
株式会社G&T	〒260-0804 千葉市中央区赤井町 329-1	TEL 043-312-9140	白旗支部	● 運送業
有限会社善広	〒290-0055 五井東 3-6-1	TEL 0436-25-1550	五井東第一支部	● 不動産賃貸業

## 法人会からのお願い

### 会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折縮縮ですが、令和5年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

### 住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

#### 一般社団法人

### 千葉南法人会会報

第144号 令和5年12月発行  
 発行所 一般社団法人 千葉南法人会  
 〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5  
 ケープビル 201号  
 電話 043-264-4080  
 FAX 043-264-4680  
 E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp  
 発行人 寄主 俊雄  
 編集 広報委員会  
 編集責任者 秋庭 重樹  
 印刷・会員 (有)丸三印刷所

### 編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に憂い、お見舞いを申し上げますとともに謹んで新年の挨拶を申し上げます。

昨年は、会報「ほうじんかい」をご高覧頂きありがとうございました。

本年も広報員一同、気持ちを新たに全力で取り組んでいく所存です。

どうぞご愛好を賜りますようお願い申し上げます。

ニュースから距離を置き、あえて見ないという人が増えているという。

戦争や事件、事故、不景気、コロナ禍と暗いニュースを避けたいという気持ちはわかります。しかし、ニュースを見ないと世の中の動きが分からなくなり、分からないともっと見えなくなります。いざ身の回りで何かが起きたときに、対応するためにも、ニュースへの耐性はつけておいた方がよいのではないのでしょうか。

スマホにより、誰が作っているのかAI任せなのか、外部から好みのニュースがどんどんやってきて、誘導され、知らずに視野が狭くなっているような気がします。

お任せの情報ばかりではなく幅広い情報を眺めわたして、自分の手で取りに行くことが自分を成長させることだと思います。

有限会社 日本ビジネス

代表取締役 景山 秀貴  
税 理 士 景山 秀貴

お客様との信頼関係を第一に考え  
地域に密着したサポートを



〒290-0062 千葉県市原市八幡 1126-67 TEL 0436 (41) 2689 (代表) FAX 0436 (41) 2430

千葉南法人会会員

# タカハシ

## 買取・販売

# 質

辰巳通り若宮団地入口

営業時間 ● AM8:00~PM8:00

定休日 ● 毎月8・17・18・28日

タカハシ商会

検索

有限会社 タカハシ商会

代表取締役 高橋正宏

〒290-0005 市原市山木1147-4

TEL 0436-41-3098

FAX 0436-41-3125

# 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、  
様々なリスクに取り囲まれており、  
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせでご加入いただく  
トータル保障をご提案しています。



商品の正式名称は次のとおりです。Rタイプ：無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動型・無解約払戻金型）、一時金型Mタイプ：無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）、収入リリーフ：無配当介護収入保障保険（無解約払戻金型）、介護リリーフα：無配当終身介護保障保険（保険料払込中無解約払戻金型）

ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉

 **大同生命保険株式会社**

千葉支社第二営業課  
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)  
TEL 043-247-8861

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

F-2023-0007(2023年5月18日)